

京都市選挙管理委員会告示第12号

令和6年2月4日執行の京都市長選挙における選挙長及び選挙長に事故があり、又は欠けた場合にその職務を代理すべき者を、次のとおり選任しました。

令和6年1月21日

京都市選挙管理委員会  
委員長 宮本 徹

選挙長

京都市右京区  
宮本 徹

選挙長の職務代理

京都市中京区  
山岸 吉和

(選挙管理委員会事務局)